

第17回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都目黒区
下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京
（旧 目黒雅叙園）
3階 シリウス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

株式会社ピアラ

証券コード：7044

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には平素より格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は2020年7月30日付で、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。これまでの皆様からのご支援、ご高配に心より感謝申し上げます。

当社グループは、2004年3月の設立以降、企業ビジョンである「Smart Marketing For Your Life」の実現を目指し、人生100年時代に向けてヘルスケア及びビューティ、食品市場の通販企業・D2C企業を対象に、マーケティング支援を行ってまいりました。

人の悩みに着目し、悩みを軸とした独自データを活かすことでマーケティングの効果をコミットするKPI保証サービスが当社の主力サービスです。

2020年は中期経営計画の初年度として、2022年に売上高235億円、営業利益12億円の達成に向けて、既存事業である成果報酬型KPI保証サービスの拡大はもちろん、直接・間接金融サービスの開始、異業種への初展開となるエンタメ業界のDX化の推進等、多くの新規事業に積極的に投資してまいりました。また、積極的な資本提携や、アジアを中心とした積極的なグローバル展開を推進し、企業価値の向上を目指してまいりました。

今後も、中長期に皆様にご支援いただけるよう、事業領域、業務領域を拡大し、当社グループの経営理念である「全てがWINの世界」を創れるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 飛鳥 貴雄

PIALAのビジョン

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、
人に寄り添うマーケティングのイノベーションへ。
ピアラグループは進んでいきます。

Smart
Marketing
For
Your Life

Smart = Slim
マーケティングを無駄なく最適化
Smart = Stylish
カッコいいショッピング体験を

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

証券コード 7044
2021年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株 式 会 社 ピ ア ラ
代表取締役社長 飛 鳥 貴 雄

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って2021年3月25日（木曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園） 3階 シリウス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案
第2号議案 | | 剰余金処分の件
定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第17回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.piala.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.piala.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）午後7時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）午後7時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

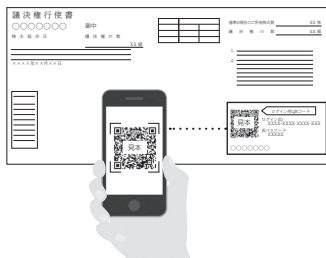
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第17期の期末配当をいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、記念配当金2円00銭を含む金5円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は35,572,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の国内及び海外事業における取扱い商材の明確化と今後の事業展開に備えるため、当社定款の事業目的にその項目を追加変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                      | 変 更 案                                        |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第1章 総則                                       | 第1章 総則                                       |
| 第1条 (条文省略)<br>(目的)                           | 第1条 (現行どおり)<br>(目的)                          |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                     | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                     |
| 1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務 | 1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務 |
| 2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務          | 2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務          |
| 3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務           | 3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務           |
| 4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介                   | 4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介                   |
| 5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般                   | 5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般                   |
| 6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の販売及び輸出入        | 6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の製造、販売及び輸出入     |
| 7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の販売及び輸出入                | 7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の <u>製造、</u> 販売及び輸出入    |
| 8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業務                      | 8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業務                      |
| 9. W E B制作業務                                 | 9. W E B制作業務                                 |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務<br>11. 海外進出におけるコンサルティング業務<br>12. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入<br>13. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用<br>14. 前各号に附帯関連する一切の業務<br><br>第3条～第47条 （条文省略） | 10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務<br>11. 海外進出におけるコンサルティング業務<br>12. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入<br>13. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用<br>14. 前各号に附帯関連する一切の業務<br><br>第3条～第47条 （現行どおり） |

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により厳しい状況にあるものの、「新しい生活様式」にシフトしつつ、個人消費等の持ち直しの動きが期待されました。しかし、国内外の感染拡大による景気下振れリスクは依然として高く、予断を許さない状況が続きました。

当社グループは顧客がより良い商品に出会い、購買自体を楽しんでもらうことに価値を見出し、顧客満足を最大化することをミッションに、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場にフォーカスし、ECを運営するクライアントに対して、事業開発や商品開発、インフラ整備、新規顧客獲得から顧客育成、そしてグローバル進出等、総合的にサポートする「ECマーケティングコミットカンパニー」です。

2020年における当社グループの主要な事業領域である、ヘルスケア&ビューティ及び食品ECの市場規模は、2.6兆円を超えると予想され、シニア人口の増加に伴うセルフメディケーション（ヘルスケア）、アンチエイジングといった健康・美容志向の高まりなどを受け、拡大傾向にあり、必然的にマーケティングコストの拡充も見込まれました。世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や外出自粛等の影響から実店舗での消費が減少する一方で、巣ごもり需要によりEC販売へのニーズが増加する等の顧客行動の変容が見られ、ヘルスケア&ビューティ及び食品業界においてはEC支援、D2C支援のニーズが高まり、広告業界においては広告のデジタル化が急速に進みました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のEC及びD2C支援事業を軸として、「ECトランスフォーメーション」を推進してまいりました。また、それらの知見を活かしてエンタメDX事業等への異業種への拡張、越境EC市場

への需要の高まりを受けグローバル展開等、事業領域を拡大してまいりました。

既存事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるエステ等の広告の減少やリアルイベントの中止、大口クライアントの業務停止によるマーケティング支援の停止が発生し想定以上に回復が緩やかであったものの、巣ごもり需要によるECニーズの高まりが追い風となり、既存案件の拡大や新規案件の獲得が売上に大きく寄与しました。特に当連結会計年度後半から、今後の大ヒットにつながる可能性の高い新規案件が多数発生し、既存事業の成長を促進するための準備を整えることができました。

グローバル展開については、越境EC支援を中心に、タイではメディア×EC×レストランで日本商品を広告・販売する取り組みを開始し、初の体験型レストランをオープンしたほか、中国での日本IP事業への参入や、在日中国人インフルエンサーと包括契約を締結しライブコマースでの日本商品の販売開始等、積極的に取り組みました。

新規事業につきましては、初の異業種展開としてエンターテインメント業界のDX化を推進する次世代型総合エンターテインメントプラットフォーム「サイバースター」のリリースや、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場に属する企業から将来の売上債権を買い取ることで間接投資を行う「PIALA PAY」のサービス開始のほか、同領域に直接投資を行うファンドを運営する株式会社ピアラベンチャーズの設立等、様々な新規サービスを立ち上げました。また、周辺領域との資本業務提携を積極的に行い、事業の拡大を推進いたしました。

一方で、一過性のプロジェクトとして新型コロナウイルス感染症の拡大によるマスクやハンドクリンジェルの不足に対応すべく、「#SAVE YOUR LIFE」プロジェクトを始動し、収益の一部を医療機関などに寄付いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は14,585,626千円（前期比7.5%増）となりました。これは前述のとおりマーケティングによる成果を保証するKPI保証サービスを提供するECマーケティングテック売上高が前連結会計年度より継続して堅調に推移したことに加えて、「#SAVE YOUR LIFE」プロジェクトにおいてマスク及びハンドクリンジェル等の販売を行ったことによるものであります。

売上総利益は、2,457,312千円（前期比10.8%増）となりました。これは外注費の増加に加えて、「#SAVE YOUR LIFE」プロジェクト開始に伴いハンドクリンジェル等の商品仕入れを行ったことにより売上原価を12,128,313千円（前期比6.9%増）計上したことによるものであります。

営業利益は、503,636千円（前期比23.4%増）となりました。これは業容拡大により人件費や営業経費等が増加した一方で、前連結会計年度に本社移転関連費用を計上した反動減もあり、

販売費及び一般管理費を1,953,676千円（前期比8.0%増）計上したことによるものであります。

経常利益は、469,897千円（前期比15.4%増）となりました。これは営業外収益として補助金収入10,930千円を計上した一方で、営業外費用として支払利息9,042千円、為替差損6,398千円及び7月30日付で東京証券取引所第一部に市場変更したことに関連して当連結会計年度に発生した市場変更費用22,538千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、334,263千円（前期比7.3%増）となりました。これは主に法人税等を135,915千円計上したことによるものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は204,319千円で、その主なものは自社開発ソフトウェア「RESULTシリーズ」の機能強化やユーザビリティの強化のための投資費用及び経営管理のDX化を加速するためのシステム投資費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より435,000千円の借入を行ないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年11月に100%出資子会社、株式会社ピアラベンチャーズを設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 7,291,412             | 10,585,472            | 13,566,089            | 14,585,626                         |
| 経 常 利 益(千円)                          | 32,689                | 300,539               | 407,030               | 469,897                            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(千円) | 19,236                | 192,428               | 311,420               | 334,263                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)              | 5.25                  | 38.36                 | 43.92                 | 47.02                              |
| 総 資 産(千円)                            | 1,629,593             | 3,112,844             | 4,202,157             | 5,056,796                          |
| 純 資 産(千円)                            | 364,805               | 1,544,229             | 1,869,055             | 2,206,782                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                | 86.22                 | 218.13                | 262.86                | 310.02                             |

(注) 当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割及び2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 7,221,591             | 10,511,618            | 13,469,671            | 14,495,830                       |
| 経 常 利 益(千円)             | 45,299                | 340,634               | 388,660               | 439,934                          |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 15,709                | 202,744               | 312,026               | 355,178                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 4.29                  | 40.42                 | 44.00                 | 49.97                            |
| 総 資 産(千円)               | 1,625,719             | 3,132,607             | 4,223,297             | 5,099,256                        |
| 純 資 産(千円)               | 380,641               | 1,572,323             | 1,896,521             | 2,252,394                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 89.97                 | 222.10                | 266.79                | 316.44                           |

(注) 当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割及び2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                              |
|-----------------------------------------|-----------------|----------|------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 P I A L a b .                   | 10,000千円        | 100.0%   | インターネット広告運用業務<br>システム開発業務、コールセンター業務                        |
| PIATEC (Thailand) Co., Ltd.             | 3,000千タイ<br>バーツ | 99.0     | システム開発、運用保守管理業務                                            |
| 比 智 ( 杭 州 ) 商 貿 有 限 公 司                 | 2,100千中国元       | 100.0    | マーケティング企画企業管理<br>コンサルティング業務                                |
| 台灣比智商貿股份有限公司                            | 3,900千台湾元       | 100.0    | 越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、<br>物流支援、貿易業務、広告業務、<br>コールセンター業務及びサポート業務 |
| CHANNEL J (THAILAND)<br>C o . , L t d . | 2,000千タイ<br>バーツ | 49.0     | 越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、<br>物流支援、貿易業務、広告業務、<br>メディア動画制作          |
| PG-Trading (Vietnam)<br>C o . , L t d . | 100千米国ドル        | 100.0    | 越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、<br>物流支援、貿易業務、広告業務                       |
| 株式会社ピアラベンチャーズ                           | 15,000千円        | 100.0    | ファンドの募集、運用業務                                               |

(注) 1. 株式会社ピアラベンチャーズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります  
が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

##### ①グループシナジーの更なる追求

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行なう比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行なうPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、株式会社PIALab.及び主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行う台灣比智商貿股份有限公司、CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.、ファンドを運営し、同領域のD2C企業や通販企業を対象に投資を行う株式会社ピアラベンチャーズの子会社7社により構成されております。当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を主軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

##### ②収益性の更なる向上

当社グループは独自のEC向けマーケティングテックとデータを活用したEC支援事業を「KPI保証」型にて提供し、収益を創出しておりますが、ノウハウが確立されてきたことで、クライアントごとの成果向上にもつながら、ヒット商品は増加傾向にあり、1社あたりの取引高も増加しております。今後もAIを中心としたテクノロジーを導入し、EC向けマーケティングテックの開発やプライベートDMPの強化を推進し、ビジネスの基盤を拡充することで、新規ヒット率の向上及び既存顧客の販売高引上げにも注力し、更なる収益性の拡大を進めてまいります。

また、粗利率の高い新規事業の割合を事業ポートフォリオの中で増加させることで、収益性の向上を加速してまいります。

##### ③優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行なってまいります。

新卒採用に関しては、オンラインにて就労体験が可能な「クラウドインターン」制を導入し、学年や居住地を問わず学生達との接点を拡充し、その採用活動の強化を図ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。



#### ④情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行なうにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### ⑤内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実及び経営管理のDX化を進めることで迅速かつ適切な経営判断を行なってまいります。

#### ⑥システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行なうにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行ない、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                    |
|--------|-----------------------------------------|
| EC支援事業 | ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成までを支援する事業 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

|       |           |
|-------|-----------|
| 本社    | 東京都渋谷区    |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市中央区 |
| 福岡営業所 | 福岡県福岡市中央区 |

② 子会社

|                                         |                 |
|-----------------------------------------|-----------------|
| 株式会社 P I A L a b .                      | 本社 (徳島県徳島市)     |
| PIATEC(Thailand) Co., Ltd.              | 本社 (タイ国バンコク)    |
| 比智(杭州)商貿有限公司                            | 本社 (中国杭州)       |
| 台灣比智商貿股份有限公司                            | 本社 (台湾台北市)      |
| CHANNEL J (THAILAND)<br>C o . , L t d . | 本社 (タイ国バンコク)    |
| PG-Trading (Vietnam)<br>C o . , L t d . | 本社 (ベトナムホーチミン市) |
| 株式会社ピアラベンチャーズ                           | 本社 (東京都渋谷区)     |

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| E C 支援事業 | 200 (64) 名 | 32名増 (9名増)  |
| 合計       | 200 (64)   | 32名増 (9名増)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 136 (7) 名 | 12名増 (2名減) | 31.2歳 | 3.7年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 350,002千円 |
| 株式会社千葉銀行     | 219,467   |
| 株式会社東京スター銀行  | 200,000   |
| 朝日信用金庫       | 122,600   |
| 株式会社三井住友銀行   | 120,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 46,810    |
| 株式会社武蔵野銀行    | 43,590    |
| 株式会社りそな銀行    | 34,940    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年7月30日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,114,960株  |
| ③ 株主数      | 2,412名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| F L Y I N G B I R D 株 式 会 社                                                           | 1,849千株 | 26.0%   |
| 飛 鳥 貴 雄                                                                               | 1,344   | 18.9    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                                       | 482     | 6.8     |
| J P M B L R E N O M U R A<br>I N T E R N A T I O N A L P L C 1<br>C O L L E Q U I T Y | 320     | 4.5     |
| 根 来 伸 吉                                                                               | 275     | 3.9     |
| 三菱UFJキャピタル6号<br>投資事業有限責任組合                                                            | 266     | 3.7     |
| 野村信託銀行株式会<br>( 投 信 口 )                                                                | 200     | 2.8     |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>( 信 託 口 )                                                            | 199     | 2.8     |
| B D a s h F u n d 3 号<br>投資事業有限責任組合                                                   | 180     | 2.5     |
| M S I P C L I E N T<br>S E C U R I T I E S                                            | 169     | 2.4     |

- (注) 1. 当社は、2020年1月23日開催の取締役会決議により、2020年2月15日付で株式分割による定款変更を行ない、発行可能株式総数が12,500,000株増加しております。
2. 当社は、2020年1月23日開催の取締役会決議により、2020年2月15日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式の総数が3,553,360株増加しております。
3. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が9,080株増加しております。
4. 持株比率は自己株式(400株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                        |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 飛 鳥 貴 雄 | 株式会社PIALab.代表取締役<br>比智（杭州）商貿有限公司董事長<br>PIATEC (Thailand) Co., Ltd.サイナー<br>FLYING BIRD株式会社代表取締役<br>台灣比智商貿股份有限公司董事長<br>CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.取締役<br>PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長<br>株式会社ピアラベンチャーズ取締役 |
| 常 務 取 締 役     | 根 来 伸 吉 | 事業本部管掌<br>台灣比智商貿股份有限公司董事                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役         | 下 川 剛 司 | 管理本部長<br>台灣比智商貿股份有限公司監査役<br>PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.監査役<br>株式会社ピアラベンチャーズ取締役                                                                                                                              |
| 取 締 役         | 大 熊 影 伸 | 事業本部管掌                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役         | 大 山 俊 介 |                                                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役         | 斎 藤 利 勝 | 一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事<br>株式会社STeam代表取締役                                                                                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 杉 野 剛 史 | 公認会計士杉野事務所 所長<br>公益財団法人ジュニアゴルフ育成財団 監事<br>株式会社ピアラベンチャーズ監査役                                                                                                                                                      |
| 監 査 役         | 蒲 俊 郎   | 城山タワー法律事務所 代表弁護士<br>ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外監査役<br>株式会社ティーガイア社外監査役<br>株式会社J.Score社外監査役                                                                                                                       |
| 監 査 役         | 青 山 格 雄 | 株式会社MAACS代表取締役<br>青山会計事務所 所長<br>一般社団法人VamoS秦野 監事<br>一般社団法人未来農業創造研究会 監事<br>一般社団法人日本有機農産物協会 監事                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役大山俊介氏及び取締役斎藤利勝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役大山俊介氏、取締役斎藤利勝氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 89,950千円<br>(8,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 17,400<br>(17,400)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(5) | 107,350<br>(26,200) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年2月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

4. 上記の員数及び報酬等の額には、2020年3月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と在任中の報酬等の額が含まれています。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役斎藤利勝氏は、一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事であり、株式会社STeamの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び公益財団法人ジュニアゴルフ育成財団監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ティーガイア、株式会社J.Scoreのそれぞれ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役青山格雄氏は、青山会計事務所所長、株式会社MAACS代表取締役、一般社団法人VamoS秦野監事、一般社団法人未来農業創造研究会監事、一般社団法人日本有機農産物協会監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



## □. 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況 |       |                                                                                                          |
|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役        | 大山 俊介 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行なっております。             |
| 取締役        | 斎藤 利勝 | 取締役就任後に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行なっております。             |
| 常勤監査役      | 杉野 剛史 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。 |
| 監査役        | 蒲 俊郎  | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。     |
| 監査役        | 青山 格雄 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,500    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行なうこととしております。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- e. コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行ない、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行ないます。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役は、緊密に意見交換を行ない、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行なうため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行なっております。
- e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- a. 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b. 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行なうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行なっております。
- c. 「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。
- d. 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- e. 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- f. 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- a. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行なうものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
  - b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行ないます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行なえるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は19回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役に報告する体制が構築されております。

### ②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は12回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0%でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行なわれております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

### ③リスク管理及びコンプライアンスについて

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則とし



て3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。



# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 3,985,841 | 流 動 負 債         | 2,578,869 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,266,836 | 買 掛 金           | 1,248,450 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,553,479 | 短 期 借 入 金       | 665,000   |
| 商 品               | 51,200    | 1年内返済予定の長期借入金   | 204,264   |
| 前 渡 金             | 33,717    | 未 払 金           | 139,708   |
| そ の 他             | 83,523    | 未 払 法 人 税 等     | 114,309   |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,916    | 賞 与 引 当 金       | 61,848    |
| 固 定 資 産           | 1,070,955 | そ の 他           | 145,288   |
| 有 形 固 定 資 産       | 136,443   | 固 定 負 債         | 271,145   |
| 建 物               | 90,597    | 長 期 借 入 金       | 268,145   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 45,845    | そ の 他           | 3,000     |
| 無 形 固 定 資 産       | 209,356   | 負 債 合 計         | 2,850,014 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 100,008   | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 109,300   | 株 主 資 本         | 2,200,497 |
| そ の 他             | 48        | 資 本 金           | 849,615   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 725,155   | 資 本 剰 余 金       | 812,215   |
| 投 資 有 価 証 券       | 444,612   | 利 益 剰 余 金       | 539,286   |
| 敷 金               | 153,019   | 自 己 株 式         | △619      |
| 差 入 保 証 金         | 63,550    | その他の包括利益累計額     | 5,143     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 63,266    | そ の 他 有 価 証 券   | △1,595    |
| そ の 他             | 706       | 評 価 差 額 金       |           |
| 資 産 合 計           | 5,056,796 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 6,739     |
|                   |           | 新 株 予 約 権       | 1,042     |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分   | 98        |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 2,206,782 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,056,796 |

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |            |
|--------------------|---------|------------|
| 売上高                |         | 14,585,626 |
| 売上原価               |         | 12,128,313 |
| 売上総利益              |         | 2,457,312  |
| 販売費及び一般管理費         |         | 1,953,676  |
| 営業利益               |         | 503,636    |
| 営業外収入              |         |            |
| 受取利息               | 89      |            |
| 補助金収入              | 10,930  |            |
| その他                | 1,290   | 12,310     |
| 営業外費用              |         |            |
| 支払払替               | 9,042   |            |
| 株式売却               | 6,398   |            |
| 債権                 | 1,802   |            |
| 市場変更               | 2,341   |            |
| その他                | 22,538  |            |
| 経常利益               | 3,925   | 46,048     |
| 特別利益               |         | 469,897    |
| 新株予約権戻入益           | 7       | 7          |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 469,904    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 145,707 |            |
| 法人税等調整額            | △9,791  | 135,915    |
| 当期純利益              |         | 333,988    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失（△） |         | △274       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 334,263    |

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 3,897,025 | 流 動 負 債         | 2,575,716 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,087,210 | 買 掛 金           | 1,271,195 |
| 受 取 手 形         | 104,085   | 短 期 借 入 金       | 665,000   |
| 売 掛 金           | 1,443,430 | 1年内返済予定の長期借入金   | 204,264   |
| 商 品             | 48,850    | 未 払 金           | 143,390   |
| 前 渡 金           | 32,073    | 未 払 費 用         | 8,178     |
| 前 払 費 用         | 50,447    | 未 払 法 人 税 等     | 111,245   |
| 関係会社短期貸付金       | 93,076    | 前 受 金           | 42,067    |
| そ の 他           | 40,767    | 預 り 金           | 25,767    |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,916    | 賞 与 引 当 金       | 56,015    |
| 固 定 資 産         | 1,202,230 | そ の 他           | 48,592    |
| 有 形 固 定 資 産     | 86,239    | 固 定 負 債         | 271,145   |
| 建 物             | 67,799    | 長 期 借 入 金       | 268,145   |
| 工具、器具及び備品       | 18,440    | そ の 他           | 3,000     |
| 無 形 固 定 資 産     | 232,238   | 負 債 合 計         | 2,846,861 |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 115,182   | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソフトウェア仮勘定       | 117,007   | 株 主 資 本         | 2,252,948 |
| そ の 他           | 48        | 資 本 金           | 849,615   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 883,752   | 資 本 剰 余 金       | 812,215   |
| 投 資 有 価 証 券     | 444,612   | 資 本 準 備 金       | 812,215   |
| 関係会社株式          | 58,012    | 利 益 剰 余 金       | 591,736   |
| 関係会社長期貸付金       | 89,493    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 591,736   |
| 敷 金             | 151,921   | 自 己 株 式         | △619      |
| 差 入 保 証 金       | 58,717    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △1,595    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 63,266    | その他有価証券評価差額金    | △1,595    |
| そ の 他           | 19,400    | 新 株 予 約 権       | 1,042     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,672    | 純 資 産 合 計       | 2,252,394 |
| 資 産 合 計         | 5,099,256 | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,099,256 |

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 14,495,830 |
| 売 上 原 価                 |         | 12,217,291 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,278,538  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,794,179  |
| 営 業 利 益                 |         | 484,359    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,901   |            |
| 協 賛 金 収 入               | 600     |            |
| そ の 他                   | 301     | 2,802      |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 9,042   |            |
| 為 替 差 損                 | 8,004   |            |
| 株 式 交 付 費               | 1,802   |            |
| 債 権 売 却 損               | 2,341   |            |
| 市 場 変 更 費 用             | 22,538  |            |
| そ の 他                   | 3,497   | 47,227     |
| 経 常 利 益                 |         | 439,934    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 44,600  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 7       | 44,608     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 484,542    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 139,155 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9,791  | 129,364    |
| 当 期 純 利 益               |         | 355,178    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアラの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社ピアラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 出 健 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 坂 井 知 倫 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアラの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合



理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

|           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| 株 式 会 社   | ピ ア ラ | 監 査 役 会 |
| 常勤社外監査役   | 杉 野   | 剛 史 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 蒲     | 俊 郎 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 青 山   | 格 雄 ㊟   |

以 上

# ピアラの強み

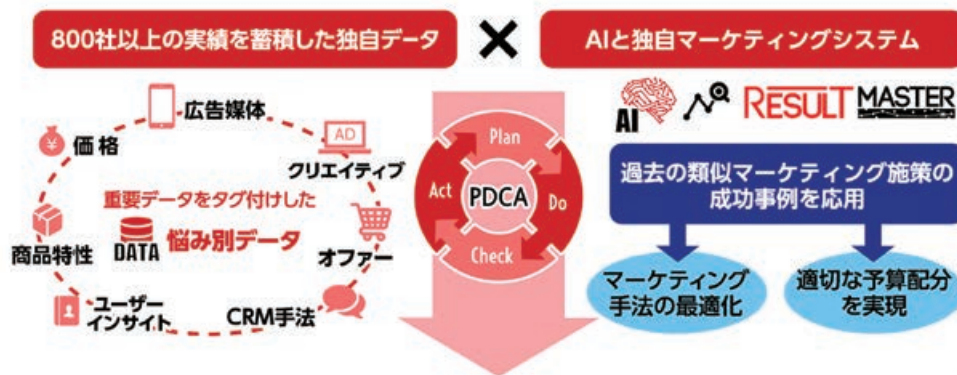
## 幅広い 業務領域

マーケティング支援だけでなく、事業開発から  
グローバル進出までフルサポート  
様々な角度から課題を解決



## KPI保証 サービス

独自の悩み別データ×AIを活用した  
マーケティングシステムを活用



確度の高いマーケティング予測によりKPI保証を実現

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
**ホテル雅叙園東京 (旧 目黒雅叙園) 3階 シリウス**  
電話 03-3491-4111(代表)



### 交通

JR山手線／東急目黒線／東京メトロ南北線／都営地下鉄三田線

**目黒駅** より徒歩約5分

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

#### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。